公益社団法人私立大学情報教育協会

平成23年度第3回情報教育研究委員会情報リテラシー情報倫理分科会 議事記録

I. 日 時: 平成 23 年 11 月 26 日(土) 10:30~12:30

Ⅱ. 場 所:公益社団法人私立大学情報教育協会、事務局会議室

Ⅲ.参加者:玉田主查、伊藤委員、田村委員、前野委員、中西委員、本村委員(Skype)

事務局: 井端事務局長、森下主幹、野本

Ⅳ. 検討事項

- 1. 情報リテラシ教育のガイドラインについて委員の意見
 - ・ 以下の7項目について検討いただき案を提出いただいた。
 - (1) 収集した情報を情報の倫理に配慮して、加工・表現・発信できるようにする。
 - (2) ソフトを使って文章表現・統計計算ができるようにする。
 - (3) 情報社会の光と影を理解させ、安全を維持するためのセキュリティの知識・技能を身に付けさせる。
 - (4) コンピュータと情報通信の仕組みと原理を理解させる。
 - (5) 問題を効果的に解決する手法として、モデル化やシミュレーションに必要な知識と技能を習得させる。
 - (6) 情報通信技術を活用して最適なコミュニケーションを行うための知識と技能を習得させる。
 - (7) 情報の信頼性を選別・識別する知識と技能を習得させる。
 - ・ 倫理については、「情報倫理教育のガイドライン」としてまとめが完成しているので、リテラシー版 を今回はまとめ作成することにする。
 - ・ (1)(3)の項目については、倫理にふくまれているので、必要な部分を抜き出すようにする。(1) は倫理という言葉を使わないで表現してはどうか、相手の立場を考えてや気づきを与えるなどの言葉ではどうか。心構えを気づいてもらいたい注意関心をむけられるようにするため、グループディスカッションなどで、失敗した例などを振り返りさせる。教育としてではなくグループ内で気づきを教え合ったりしてはどうか。 (被害防止・加害防止のスキル、心構えを持つ)
 - 大学で必要なリテラシー教育として、2科目で科学的な見方・社会的な見方で考える必要がある。
 - ・ ワープロ、メール等は就職などで必要性が出てから始めている。大学で身に付けて卒業させる必要がある。
 - ・ リテラシーとして全科目の先生にどこかで取り入れてもらい、アクティブラーニングさせるなどを考 えてもらいたい。
 - 情報発信したら過去のもの含めて残る。そのことを実例に教材にはしにくい。ケースは作るしかない。
 - ・ (1) (2) (3) は操作スキル、(6) は最適なコミュニケーションとして情報ツールの選択を見極める力、ツールは何か選択する力、つくる力、議論出来る力が必要ではないか。
 - 枠組みの構成について、検討・共通理解をする必要があるのではないかとして、下記に整理をした。

内容		理解 到達度1	思考·判断 到達度2	態度·実践 到達度3
心構え、倫理	(1)			
知識	(3)(4)(5)(7)			
スキル、技能	(2)(6)			

ガイドラインとしてのまとめは、4ページぐらいとしたい。

- ・ 心構え、被害防止、加害防止の簡略化したものとして(1)にしてはどうか。円滑なコミュニケーションとして(6)(7)を統合してはどうか(情報の選別、メディアリテラシなど)。情報の識別にはエビデンスが大切で心理の探求のための位置づけがあり、研究力も入るのではないか。専門性が識別には重要な要素で、学生の専門性・体系性・背景の知識があった上で、信頼できる情報か、情報を見る姿勢・批判的な思考、ネット上のデマに騙されないようにすることでは(3)に含めてはどうか、セキュリティという言葉を使わないで正しい情報の視点を入れてはどうか。
- (2) (3) (4) は操作「スキル」としてまとめてはどうか。
- (6)は到達度で踏まえることにしてはどうか。(Webも含めて)
- (7)は専門教育でやることにしてはどうか。
- ・ (4) (5) は情報の科学をベースにして大学向けにしたものではどうか。(4,5はまとめる)
- (1) (3) (7) を含めてまとめてはどうか。

2. 今後のスケジュール

- ・ 次回は12月21日(水)15時から実施を予定。
- ・ 委員からの案を元に、主査が取りまとめたものを最終案として検討をする。